

南地域まちづくりかわら版

発行
2024年9月1日
第123号



☆ 第2回 大口南小学校 自転車教室 開催 ☆

令和6年6月13日(木) 大口南小学校体育館

昨年度に続き、小学4年生(53名)を対象に、愛知県警の第一交通機動隊「ビーフォース」を講師に、自転車の正しい乗り方を学びました。

目的は、自転車走行における交通ルールとマナーおよび危険予知の知識を高めることです。

最初に、ヘルメットの着用から自転車の乗り方まで、ルールを守る大切さの説明を受けました。

そして、実際の自転車走行は、江南警察署のご協力もいただき、一人ずつアドバイスを受けながら、遮断機や道路標識がある走行コースを自転車に乗って回りました。



教室終了後のアンケートでは、殆どの参加者から「すごく役立った」との声が聞かれ、具体的には以下のような感想(大切さの気付き)などがたくさんありました。

- ① ヘルメットの着用
- ② 乗車時の右後方確認
- ③ 前後確認
- ④ ふみきりは降りて押して渡る
- ⑤ 止まれ看板や見通せない場所では、必ず一旦停止
- ⑥ 自転車は左側から乗る



カフェ・スパイスカレー専門店
LITTLE COCKOO
OGUCHI
リトルクッカー 大口

丹羽郡大口町豊田3-93
0587-58-6775
@little_cockoo_oguchi

Google maps Instagram

南地域
まちづくり応援隊!!

lieb
Hair & facial aesthetics
美容室 リーブ

lieb 〒480-0137 愛知県丹羽郡大口町大屋敷2-143
TEL.0587-95-9399

営業時間 AM9:00~PM7:00
(日・祝 AM9:00~PM6:00)
定休日 月曜日、他不定休

南地域のたからもの vol.70 ～ 郷土に尽くした功績をたたえる石碑～

伝右公会堂の西隣には、「頌(しょう)徳(とく)碑」と大きく文字が刻まれた石碑があります。これは、伝右で生まれ育ち郷土に尽くした人の功績をたたえる(=頌徳)ため、1937(昭和12)年に建てられたものです。表面には、決意して上京し事業で成功を収め、郷土のためにと神社・講堂などに対して寄付をしたというような文章が刻まれています。

この文章は当時の大口村長、野田正昇さんによるものですが、石碑をみると肩書が「愛知県県会議長」となっています。当時は兼任ができたため、野田村長は1923(大正12)年から愛知県議会議員でもありました。

議長は1928~31(昭和3~6)年と、1935~37(昭和10~12)年の2期務め、議長在任中には、現在も遺っている愛知県庁本庁舎の建設に関わりしました。また、1942(昭和17)年から国政にも進出して、衆議院議員として1期在任しました。



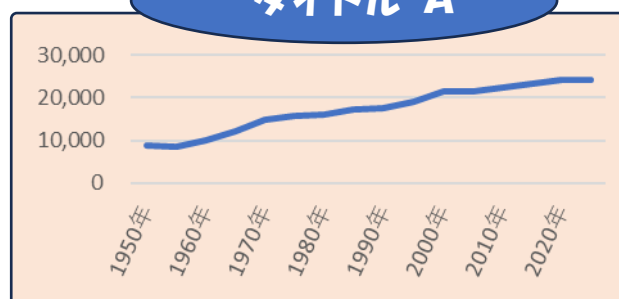
南地域 クイズ!

グラフのタイトルをあててみよう!



タイトル A

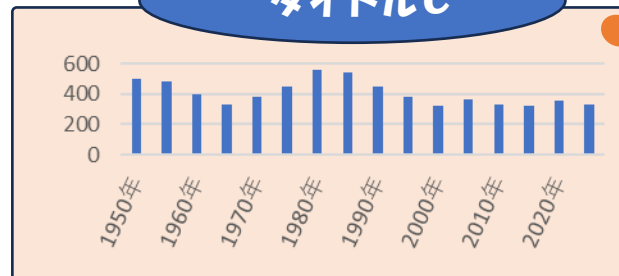
縦軸は人数



タイトル B



タイトル C



タイトル D



- ① 南小学校児童数推移
- ② 南地域年代別人口数
- ③ 大口町年代別人口数
- ④ 大口町人口数推移

⑤ ← D
① ← C
② ← B
④ ← A
最

○大口町 南地域自治組織 事務所
愛知県丹羽郡大口町秋田三丁目397番地
【開館】月~木 9:00~12:00、13:00~15:00
金 9:00~12:00 (祝日、土・日は休館日です。)

☎/FAX 0587-75-1731

E mail : minamitiiki@md.ccnw.ne.jp

○「南地域まちづくりかわら版」は、大口町ホームページで見ることができます。

大口町ホームページ <https://www.town.oguchi.lg.jp/4235.htm>



発行：大口町南地域自治組織

豊田区 夏越の祓（なごしのはらえ） 7月21日

八剱社にて「夏越の祓」の神事が執り行われました。茅（ち）の輪をくぐることで厄が落ち、身が清められる神事です。この日のために宮係の皆様によって鳥居の下に茅の輪が設置されました。

当日は厄払いの形代を神前に納めて参拝した後、宮司さんのお祓いに続いて茅の輪を左、右、左と八の字に三度くぐり、半年間の無事を神様に感謝するとともに、残りの半年間の無病息災を祈願しました。



参拝された人は「輪が設置されていることは知っていたけど、この輪を八の字にくぐることは初めて知った。子供が産まれたので家族の健康を祈願して輪をくぐりました。」と感慨深げに話してくれました。



秋田区 健康麻雀 はじめました！

秋田健康推進員は、7月18日より区内の麻雀愛好家を集めて健康麻雀を秋田学共にてはじめました。

麻雀は、指先を巧みに屈曲し、より最短で、点数の高い最善の麻雀役をつくる工夫を重ねたり対戦相手の手牌を表情や感情等で読みながら対局するため、人間の観察力を養ったり、数学的思考能力、記憶力を向上する等、脳機能の活性化を図ることができます。



そして、この活動を継続すれば、認知症予防やひきこもり解消に役立ちます。

今後は、健康麻雀を地域になくてはならない居場所として位置づけて、地域の皆様と楽しく愉快地交流したいと思います。

大屋敷区 来年度に向け夏まつりやぐら設置確認

年々、暑さが厳しくなってきました。

来年度の大屋敷夏まつりを円滑に進めるため、やぐらとテントの設置確認作業を行いました。暑い中、区会議員の皆様のご協力のおかげで無事に組み立てを完了、来年度の大屋敷夏まつりで、区民の皆さまへお披露目できます。

皆さ～ん、来年の夏祭りを楽しみにしてください！！



サポカー 継続して運営中です！！

『困った時には』ぜひご相談ください。

『銀行、買い物、病院へ行きたいけど・・・』『車いすだと、乗れる車がない・・・』など

火曜日・水曜日・木曜日・金曜日 ⇒ 運営中

サポカー利用は、会員制で予約制です。

ご予約は一週間前までにお願いします。

問い合わせ先：南地域自治組織事務所

☎ 0587-75-1731

☆ **ドライバーを募集しています！！**



自転車の正しい乗り方（自転車安全利用五則…警察庁の資料より）

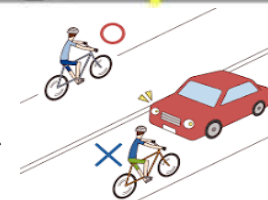
昨年に続きまして、南小学校で自転車教室を開催しました。この機会に子供だけでなく大人まで「正しい自転車の乗り方」について再確認していただき、地域全体で自転車事故を撲滅したいと思います。是非とも、自転車事故をはじめ交通事故のない南地域づくりを実現しましょう！

① 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者優先

★ 自転車は、歩道と車道の区別がある道路では、車道通行が原則です。



★ 自転車が車道通行するときは、道路の中央から左側の部分の左端に寄って通行しなければいけません。



★ 歩道を通行できる場合は、車道寄りをすぐに停止できる速度で通行しなければなりません。



★ 歩行者の通行を妨げる場合は、一時停止しなければいけません。

「普通自転車歩道通行可」の標識や表示がある場合、普通自転車は歩道を通行することができます。



③ 夜間はライトを点灯

★ 夜間は必ずライトを点灯し反射器材を備えた自転車を運転しましょう。



④ 飲酒運転は禁止

★ 自動車と同じく、お酒を飲んだ時は、自転車を運転してはいけません。



⑤ ヘルメットを着用

★ 自転車を利用する全ての人は、事故の被害を軽減するため、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。
★ 児童・幼児を保護する責任のある人は、児童・幼児が自転車に乗るとき乗車用ヘルメットをかぶらせましょう。



② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

★ 信号は必ず守り、渡るときは安全を確認しましょう。

★ 一時停止標識のある交差点では、必ず止まって、左右の安全を確認しましょう。

